

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 2月 1日～平成33年 1月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産休・産後休業制度を事前周知するとともに、子供の介護・行事に合わせて休暇を取りやすい時間単位での取得を認める。また、女性の育児休暇取得率を100%にする。

<対策>

- 平成31年 2月～ 対象社員へのヒアリングによる現状調査、社内で掲示による周知
- 平成31年 3月～ 仕事と子育ての両立の支援を前提とした休暇・制度利用の促進、承認

目標2：時間外労働を削減を行い、男女共同のワーキングチーム立ち上げ、業務改善を実施する。

<対策>

- 平成31年 2月～ 男女共同チームによる問題改善への打ち合わせを定例化
- 平成31年 3月～ 水曜日をノー残業デーとし、労働時間を削減
- 平成31年 4月～ 就業環境が改善した事例を現場責任者へ周知する場の定例化

目標3：高校生・大学生に対するインターンシップ等の就業体験機会を継続的に提供する。

<対策>

- 平成31年 4月～ インターンシップ受入体制について各学校、関係機関への連絡
- 平成31年 6月～ 学生の受入に伴う社内体制の確立ならびに各学校、関係機関への周知
- 平成31年 7月～ インターンシップ受入の実施、関係者による意見交換会の実施